

お尋ねの件によるエン扉  
狹山事件の再審  
を行なえ！

# 石川さんは無実だ

80年5月21日 発行  
毎月23日に、西宮城、熊野神社前  
で皆さんに手わたしています。

## しきけられた万年筆

(狹山事件についてよく知らない方は、ウラからお読み下さい。)

今回は、三大物証といわれる物の中の1つである万年筆をとりあげます。判決では「善枝さんの持物である万年筆が、石川さんの家のカモイの上から発見されたのだから、石川さんが犯人だ」というのです。実際はどうでしょうか。

### 疑わしい発見経過

万年筆が「発見」される前に、すでに2回家宅捜査が行なわれています。1回目は12名、2回目は14名の警察官によって、床下から天井裏まで調べる徹底したものです。2回目の捜査の時には、カモイの右端にある大を警察官が調べているのを家族が目撃しています。しかし万年筆は見つかりませんでした。なのに3回目の捜査で、そのカモイの上から万年筆が「発見」されるのです。この点について、一審判決は「(カモイは)簡単に発見し得るところではあるけれども、そのため却って捜査の盲点となり看過されたのではないかと考えられる」二審判決は「背の低い人には見えにくく、人目につき易いところであるとは認められない」と、全く正反対の理由で弁解しながら、どちらも石川さんを犯人と決めつけているのです。

実際に実験してみると、カモイの高さは1.7m余りで、身長が1.53mの人でも2.5mはなれば万年筆は完全に見えます。それに、一回目の捜査の時の写真には、カモイの前に脚立が写っており、「捜査の盲点となり看過された」とことなどありえないのです。2回目の捜査の後

背の低い人でも万年筆はよく見える！



誰かの手によって万年筆がしきけられたとしか考えられません。

### インクの色がちがう

「発見」された万年筆にはブルーブラック(濃紺)のインクが入っているのに、善枝さんは殺される当日までライトブルー(薄青)のインクを使っていた事が、善枝さんの日記などの証拠からあきらかです。これこそ、万年筆がにせものである事を証明しています。

他にも多くの疑問点が

万年筆からは石川さんの指紋は出ていません。また、善枝さんの万年筆はよく使われていたのに、「発見」された万年筆のペン先は、使ってすりへったあとが全くなく、新品同様であることが、警察の鑑定でわかったのです。

しかし、これらの疑問に何一つ答えず、東京高裁は再審を棄却し、石川さんは今だに刑務所に閉じ込められています。狹山事件の再審を開始させるために、皆さんの支援を求めます。

東大狹山デーにピラをまく会  
(第23回)

会場  
東京高裁判所  
東大YMCA地獄寮  
TEL 03-47144

## 女子高校生殺害事件おこる

一九六三年五月一日、埼玉県狭山市において、女子高校生・中田善枝さんが行方不明になり、身代金を要求する脅迫状が自宅に発見されました。指定の場所に警官四十数名が張り込んでいた所へ「犯人」があらわれましたが、警察はみすみす取り逃がしてしまいました。四日、善枝さんは死体となつて市内の農道に埋められて発見されました。

これより前、「吉辰ちゃん事件」で同様の検査ミスを犯し、未解決のままであった事もあって、警察の失態に対する人々の批難は高まりました。当時は、安保闘争の熱さめやらぬ時期であり、治安強化を狙う権力者にとって、犯人逮捕・威信回復は至上命令でした。

# 無実の罪で獄中16年

## 事件別によるエン罪 狭山部落差別によるエン罪

### 「生きた犯人を!」——部落を狙いうち

五月六日、重要容疑者であり、中田家の元作男でもあり、関係の深かつたO氏が謎の死をとげました。この報を聞いた当時の篠田国家公安委員長は、「こんな悪質な犯人はなんとしても生きたままフンズかまえてやらねば……」と語りました。こうして警察は真犯人探しをあきらめ、「誰が犯人か?」ではなく、「誰を犯人に」といった搜查を始めます。当初、「顔見知り・知能犯」とされていた犯人像も「素行不良者」と変えられ、狭山市内の二つの被差別部落に対し、差別的な集中見込み捜査が行われます。それは、部落の成人男子百三十名全員に取調べを行い、内二七名を連行、三名を別件逮捕というすさまじいものでした。

自らの差別的体質と、住民の中の根強い差別意識、マスコミの意図的な報道を利用したのです。

### 石川一雄さん不当逮捕

そうした中で、五月二三日、市内の部落に住む石川一雄さんは、ささいな事をダシに、別件で逮捕されました(多くのエン罪事件は違法な別件逮捕でつくられています)。そして、取調べの期限の六月一七日には一端釈放して、即座に同じ警察内で再逮捕するという戦前ながらの「タライまわし」で、不当な長期拘留を行つたのです。

### デッチ上げられた「自白」

石川さんは、逮捕されてから一ヶ月以上もガンとして無実を主張しました。しかし、当時、差別と苦しめたため小学校すら満足に行けず、法律の知識もなかつた石川さんは、むずかしい法律用語を連発する見す知らずの弁護士より、顔見知りの警官の言う事を信用させられてしまいます。そして、このままではいつ出れるとも知れず、「お前でなければアンちゃん(免さん)が犯人だ」「やつたと言えば十年で出してやる」等の脅迫・甘言・拷問の中で、ついに警察の言うがままの「自白」を認めさせられます。警察内での拘留がいかに過酷なものは、最近再審の決った財田川、免田、松山等の各事件の被告が、いずれも逮捕後數日にして、やつてもいいのに「自白」をさせられてしまった事でも明らかです。

### デッタラメな裁判

二審では、石川さんはわずか半年で死刑の判決を受けました。「十年で出してやる」という約束を信じて疑わなかつた石川さんも、判決後、同じ獄中の無実の死刑囚・三鷹事件の竹内さんから、それがウソであり外の人と相談すべき事を教えられます。そして、しだいに事の本質を知り、二審の冒頭で、再び無実を叫び起ち上がつたのです。

これをきっかけに、石川さんの無実は、多くの証拠を通して明らかになり、多くの人々はその支援に起ち上りました。ところが、一人の人間の命より「法の秩序」を重じる裁判所は、警察のデッチ上げが明るみに出るのを恐れ、第二審では無期懲役、最高裁でも上告棄却という、事実に目をそむけた政治判決を下したのです。

### 事実調べも行なわず再審棄却

その後、無期懲役判決を下した東京高裁に対して再審請求(裁判のやり直しを求める事)が行なわれました。また、脅迫状のインクで消されている日付け(身代金を持参する日を指定している)が、石川さんが「自白」の中で言つている二十八日ではなく二十九日であるという新事実が、十六年ぶりに発見されました。ところが、東京高裁は、この石川さんの無実を示す新証拠について事実調べもせず、去る二月七日再審請求を棄却したのです。これに対して異議申し立てが行なわれ、現在、東京高裁における異議審(再審棄却の是非を審理する)の段階にあります。